



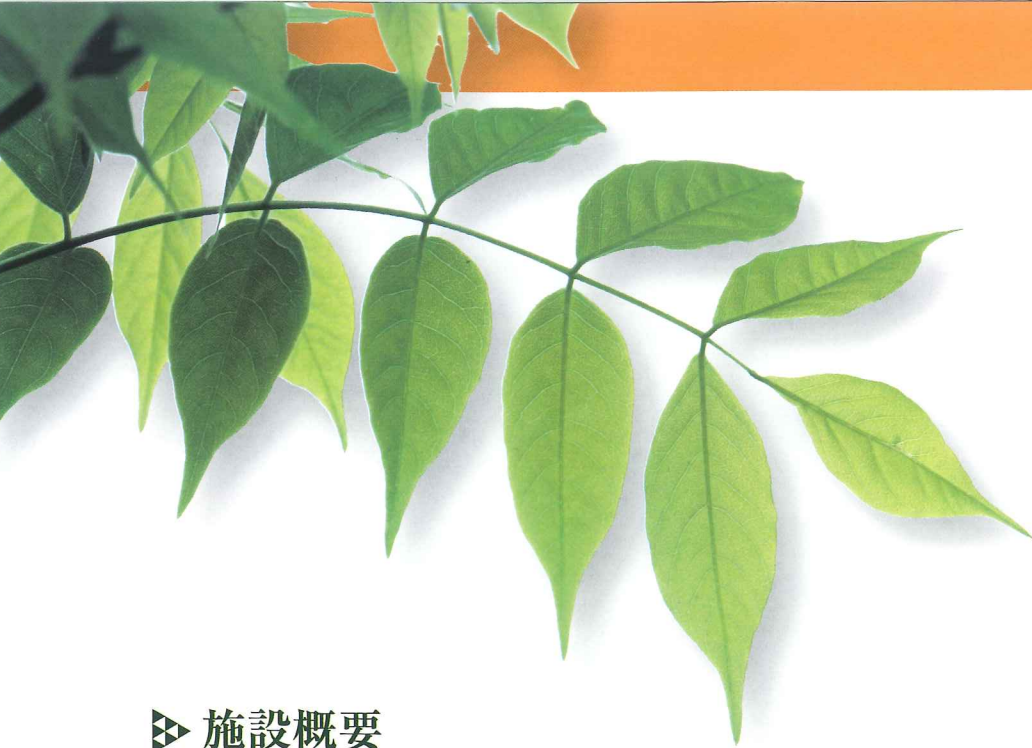
むさし静光園

〒366-0811 埼玉県深谷市人見 2049-1

TEL 048-551-4566 FAX 048-575-5355



Group Home Musashi Seikouen



施設概要

施設名称	むさし静光園
施設の種類	グループホーム
施設開園年月日	平成15年4月1日
施設の経営主体	社会福祉法人日本失明者協会
施設長	茂木幹央
施設の入所定員	10名
入園対象者	18歳以上の視覚障害者
敷地面積	915㎡
施設の規模・構造	鉄筋コンクリート2階建塔屋付
施設の延床面積	716.85㎡
主な設備	冷暖房・エレベーター・自動火災報知機・スプリンクラー・緊急非常通報装置・園内放送設備・自動販売機・給湯器・電気洗濯機・電気乾燥機・避難階段
施設設計監理者	株式会社ユウ設計事務所(群馬県前橋市)
施設建築施工者	横尾建設株式会社(埼玉県本庄市)

開園挨拶

社会福祉法人 日本失明者協会 理事長 茂木 幹央

この施設は、18歳以上の視覚障害者の方に自立した生活をしていただくための生活施設として建設したものです。

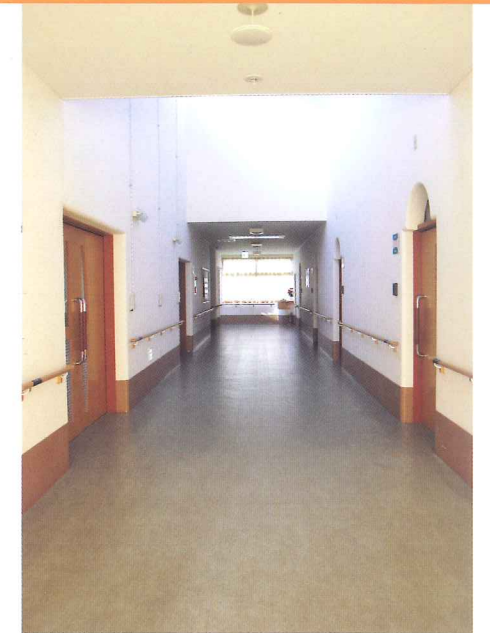
住居は人が生きていくための拠点です。

視覚障害者の方がこの施設を趣味や教養娯楽活動の場として、自分のスキルを向上させるための学習活動の場として、または自分の就労活動を展開するための場とするなど楽しく有意義に活用していただくことを願っております。

この施設は平成15年4月1日に身体障害者福祉ホームとして出発しましたが、諸般の事情により平成21年10月1日からは身体障害者福祉ホームをケアホームに変更して再出発いたしました。

そして、平成26年4月1日からは国の意向によりケアホームがグループホームに一元化されたことによりあらためて「グループホーム」としての歩みを始めたわけであります。

この施設は、全国各地におられる当方ご支援者の皆様から贈られてきた寄付金品と国や県から交付された補助金とがあって実現したものであるということを感謝をこめて申し添えさせていただきます。



入園申込方法

■入園を希望される方は次の書類を施設に郵送し、入園許可を受けてください。

- 1.入園申込書 ※当方所定の書類がありますので、電話をして取り寄せてください。
- 2.身元引受人就任承諾書 ※当方所定の書類がありますので、電話をして取り寄せてください。
※どうしても身元引受人がない方はご相談ください。
- 3.生活歴の概要 ※当方所定の書類がありますので、電話をして取り寄せてください。
- 4.医師の健康診断書 ※精神障害、知的障害、または伝染性の疾病(肺結核、梅毒等)があるかないかを証明する診断書。
- 5.戸籍謄本
- 6.身体障害者手帳のコピー
- 7.年金証書のコピー ※金額がわかる部分のコピー
- 8.現在居住している市町村役場から交付される障害福祉サービス決定通知書、障害福祉サービス受給者証、障害支援区分認定通知。

入園関係費用

- 居室使用料 月額 17,000円
(※障害基礎年金1級程度の収入の人は月額1万円の補助がありますので、本人負担の居室使用料は7千円となります。)
- 居室の電気使用料自己負担、居室の水道使用料自己負担、居室の電話使用料自己負担。
- 食材料費 朝食250円・昼食410円・夕食340円
(ただし、誕生会、クリスマス会等、特別食の場合は上記の金額ではなく実費を納めていただきます。)



交通アクセス



- JR高崎線の場合は、深谷駅下車、駅前より寄居行きバスに乗り、「南柏合」で下車 徒歩10分
 深谷駅前より市内循環バス「くるりん」に乗りの場合、「ひとみ園前」下車 徒歩1分
 深谷駅前よりタクシー乗車の場合はひとみ園まで8分～10分
- JR八高線の場合は、寄居駅下車、駅近く発の深谷行きバスに乗り、「南柏合」で下車 徒歩10分
- 東武東上線の場合は、玉淀駅下車、駅前より深谷行きバスに乗り、「南柏合」で下車 徒歩10分
 ※時間は1時間に1本位
- 自動車ご利用の方は、17号国道北部機動センターより約5km、関越自動車道花園I.C.より約8km

■お問い合わせ

むさし静光園 〒366-0811 埼玉県深谷市人見 2049-1
TEL 048-551-4566 FAX 048-575-5355